

令和7年度 第2回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和7年10月17日（金）10：00～11：45

開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室

出席者：池ヶ谷評議員、榎原評議員、長田評議員、藤本評議員、細田評議員、望月評議員、森藤評議員、山田評議員（五十音順）

議事：1. 令和8年度 平均保険料率について
2. 課題を踏まえた令和8年度静岡支部事業について
3.マイナ保険証の円滑な移行に向けた対応及び協会けんぽDXについて

○議事の経過

1. 令和8年度 平均保険料率について

資料1-1及び資料1-2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

協会として、できる限り長く、平均保険料率10%を超えないようにしたいと考えていることは、被保険者としてうれしく思う。標準報酬月額が今後も上昇することが見込まれる中で、ここまで準備金残高が増えれば保険料率引き下げの方向になるといった目安はあるか。

（事務局）

どの水準まで準備金を積み上げればよいかというのは難しい問題である。現在のところ、どこまで準備金残高が増えれば保険料率を引き下げるかという点について、結論は出ていない。結論を出すには長い時間を要すると考えている。今後2040年度までは高齢者人口のピークが続くため、それまでは中長期的に安定した財政運営が求められる。その間に経済や医療費の変化が起こると思われる所以、少なくとも2040年度あたりまでは、なるべく平均保険料率10%を超えないよう運営していくというスタンスを今のところとっている。

〈評議員〉

保険料率を決めるにあたって分析されている背景をいろいろ聞かせてもらった中、事業主自体が減少傾向にあるのではないかとふと思った。特に、従業員数人程度の事業所に多いが、コロナの影響もあり飲食店の倒産が相次いでいる。また、事業主の高齢化や賃上げや物価高の動きに追いつけないため、事業所を閉鎖したいとの相談も増えている。小規模事業所の減少が今後社会行政に影響を与えることありうるという感想を持った。

(事務局)

協会けんぽの加入事業所は主として法人であり、個人事業主は今のところ加入義務がない。しかし個人事業主やフリーランスの人たちが加入する適用拡大が予定されており、保険料収入など何らかの影響があると考えられる。また適用拡大により比較的給与水準が低い加入者が増える可能性があり、事業所数や加入者数の動向をもう少し注視し続ける必要がある。

〈評議員〉

事業主として発言させていただきたい。労働集約型の事業であることから、保険料等の負担がさらに増えることで経営が苦しくなっているという実感がある。会社としてデジタル化でこういった動きを抑えようとしているが、国としても、事業所規模により保険料率のパーセンテージを変えるといったことを推進してもらえればありがたい。

(事務局)

新しい観点からのご意見ですね。協会本部へご意見を上げたいと思う。

〈議長〉

年々資料の厚みが増しており、資料作成に苦労されているものと感じる一方で、資料のどこを見ればよいのかわかりにくい。丁寧にパターン分けして精緻に試算するのはよいのだが、資料のわかりやすさも重要だと思う。

〈評議員〉

連合として、協会けんぽの中長期的な安定運営に向けた全国の保険料率策定のために提案してきたことをいくつか申し上げたい。どこまで準備金を積み上げればよいかという基準を策定するよう、連合本部より協会本部へ申し上げているが、先ほどの説明によると協会としての結論は出でていないことである。またもし可能であれば、国庫補助率を上限20%に引き上げるための取り組みができるないかという意見を持っている。インセンティブ制度について、都道府県ごとに保険料率のばらつきがあるため、エビデンスを見極めながら、見直していくことが必要ではないか。最後に、働く者の健康づくりについて、引き続き加入者の理解促進を求めていくことで、保険料率にも影響を及ぶものと考えている。使用者側も労働者側も知恵を出し合って対策を考えていくべきだ。

(事務局)

準備金の基準に関するご意見は本部へ上げさせていただきたい。国庫補助率引き上げについては毎年国へ要求しており、今後も要求してまいりたい。現在

保険料率の支部間格差は最大で 1.34% あり、その差を縮小させるための取り組みが始まっている。保険料率の高い支部においては有効な施策の検討、保険料率の低い支部においてはその要因を精査するなど、都道府県ごとの保険料率をなるべく近づけていくための取り組みを推進しているところ。静岡支部の健康施策について普段からご意見をいただき、またご協力いただいている。健康づくり事業については、次回 1 月開催の評議会においても、来年度の事業計画について様々なご意見を賜りたい。

〈評議員〉

冒頭、支部長からアプリの話があった。協会と加入者の距離感は相当遠い位置にあると感じるが、アプリの活用により距離が縮まって、加入者の健康意識が高まれば、結果的に保険料率の抑制につながると思う。

(事務局)

協会けんぽアプリについては議題 3 で詳しく説明する。協会と加入者一人一人につながる術として、アプリに期待しているところである。

2. 課題を踏まえた令和 8 年度静岡支部事業について

資料 2 に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

運動啓発セミナーについて事前説明の際に案内をいただき、その日のうちに勤務時間内でもいいので視聴するよう周知を行った。事業主や事業所担当者向けであれば平日日中開催でも参加できるだろうが、今後検討する際は、土日や平日でも 18 時半以降とかの開催にすると、より参加者が集まるのではないか。

(事務局)

セミナーについて周知いただき感謝申し上げる。いただいたご意見を取り入れられるように、来年度は調整していきたい。

〈評議員〉

静岡県内の健康についての状況は例年あまり変わらないと感じている。意外だったのは、運動習慣要改善者が全県にわたって全国より多いということ。県東部など一部地域では不規則勤務の多さが関係しているのかもしれないが、全県的に全国平均より多い理由について分析しているか。

(事務局)

分析というより推測になるが、車社会であることが関係しているのではないかと考えている。保健指導の際、近くでも車を使ったりドアツードア通勤したりしているという話を聞くことがある。

〈評議員〉

自分もそういうところがあつて車社会なのは仕方がないとしても、医療費が財政を圧迫しているなどと言われている中で、健康維持のため国民、市民一人一人が努力していかないと、自分の賃金も医療費に食われてしまう。では、自分自身を含めてどうやって運動習慣をつけるかという話になるが、協会が用意しているプログラムはよくできていると感じている。セミナーやスポーツクラブの優待は、まったく運動習慣のない人にもハードルが低いと思う。

こんなに運動習慣のない人が多い静岡県において、プロスポーツチームはいくつもある。幸いなことに地域的にバランスよくチームが存在しており、チームの側も地域との連携を重視している。スポーツをしたり応援したりすることで、エネルギーをもらえる。お金がかかる話しなので難しいかもしれないが、プロスポーツチームの人に来てもらうとか、被扶養者を対象として選手と接する機会を設けることで、運動することの良さを知る機会を作ることができるのでないか。また、県内でマラソン大会がいくつも開催されているので、例えばインセンティブを与えることで参加を促したり、観戦チケットのプレゼントを行ったりすることで、プロスポーツチームが協力してくれるかもしれない。スポーツをするよりまずは見ることから始める事でも、運動習慣がほんの少しでも改善するかもしれない。

(事務局)

自分自身、加入者の皆様に運動してくださいと言いつつも、日々の業務の中でなかなかできないでいる。プロスポーツチームとの活動はすごく魅力的だと思う。すぐは難しいかもしれないが、実現に向けて行動していきたい。

〈評議員〉

運動習慣に課題があるとの説明があったが、その一方で静岡県は男女とも健康寿命日本一であり、それらがリンクしていないという印象がある。運動していないけれども健康だということである。また静岡県の医療費は全国的に見てかなり低い。したがって運動習慣がない人が多いというのはかなり意外であった。

先ほどプロスポーツチームを活用したらどうかという意見があったが、山梨県の国保ではサッカーの試合会場にブースを設けて、健診の広報を行っていると聞いている。どのプロスポーツでも小学校への訪問など地域とのつながりの

ための活動をしていると思う、また部活動が廃止されそうという話もある。地域での競技人口拡大のための取り組みと抱き合わせて、協会でも健康な人を増やすために活動したらどうかと思う。

ただ、スポーツしている人は喫煙しないかといえばそんなことはなく、試合会場に行くと喫煙している人が少なくない状況もある。看護師などストレスのたまりやすい仕事をしていると喫煙習慣を無くしにくいのかもしれない。事業所に対して禁煙に関する取り組みをしているとのことだが、なかなか喫煙者は減らない。何十年も吸っている人に禁煙を働きかけてもあまり効果がないので、それこそ高校生とかもっと若い人たちに働き掛けないと喫煙習慣がなくならないと思う。これだけ喫煙の害が叫ばれていて、またお金がかかるにもかかわらずけっこう若い人が喫煙している。

(事務局)

喫煙は始めてしまうとなかなかやめられないと思う。別事業で若年層への働きかけとして健康教育を実施しているが、その中で禁煙を取り上げてもよいのではないかと感じた。またプロスポーツチームとの共同事業や試合会場でのブース出展に関するご意見は大変参考になった。これまで静岡支部ではできていない取り組みのため、他支部の事例を参考に検討していきたい。

〈評議員〉

禁煙するのは大変だと思うが、事業所に禁煙の取り組みをゆだねて、どうやって効果を検証するかという課題はあるものの、取り組みが成功した事業所についてインセンティブのように保険料を下げる制度を導入したら、本気で取り組む経営者が多いのではないか。

運動習慣に関して、弊社では「労災防止ダンス」というのを取り入れている。社歌コンテストというのが行われているが、それと同じように運動もコンテストを開いて、従業員個人がどこかへ行って運動するのではなく、会社として例えば朝礼時にラジオ体操を取り入れた事業所を表彰したり健康経営優良法人のポイントとしたりすることで、企業として取り組みを推進してくれるのではないかと思う。

(事務局)

メリットを創出したうえで事業所に取り組んでもらうという視点は非常に大切なので、どういったことが実現可能か考えていきたい。

〈評議員〉

運動習慣に関する問診データは、ほかの客観的なデータと異なり、自分が運動できていると思うかどうかという主観的なものであるため、静岡県の人は正

直な人が多い、見栄を張らないという見方もできると思った。また運動習慣要改善者の基準が厳しく、運動量がかなり上位の人以外は要改善扱いになってしまうように思える。例えば1日10分程度動画を見ながら筋トレを週2日以上実施していても効果が認められるのであれば、運動習慣要改善の基準を変えると要改善者の割合が減少するかもしれないと思った。

(事務局)

おっしゃる通り運動習慣については問診の回答であり、自己申告である。喫煙についても、本当はタバコを吸っていても吸っていないと回答する人がいるかもしれない。運動習慣要改善者に関する基準については、特定健診の問診項目であり全国統一のため、支部として変えることはできない。

〈評議員〉

細かいところまで分析しているデータを見させてもらった。会社としても効果が認められる取り組みをしたいと考えている最中の説明だったので、興味深く聞かせてもらった。

過去に協会と共同でウォーキングセミナーを開いたことがあったが、運動のきっかけづくりはうまくできていると感じる。ただ運動を習慣化させるのは大きな課題と思っている。きっかけは会社から提供できても習慣化は会社ではできないことに頭を悩ませている。スポーツクラブの優待があるとのことだが、私自身どのくらいの優待があるか知らないし、ほかの方も知らないかもしれない。そのあたりさらに周知してほしい。また、優待サービスを行っているのが1社のみだとすれば、各地域で別の業者でも優待が受けられるようしたり、スポーツクラブだけではなく今はやりのホットヨガとも連携したりするなど、より運動習慣がつくような施策ができれば、我々としても活用しやすくなる。

(事務局)

スポーツクラブとの連携は平成27年度から実施しているが、最近はあまり広報できていない。現在2社で優待が受けられるが、地域によっては当該スポーツクラブがないとの声をいただいているので、連携先を拡大できるかを含め検討ていきたい。

3.マイナ保険証の円滑な移行に向けた対応及び協会けんぽDXについて
資料3に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

マイナンバーカードの利用登録は75%くらいまで進んでいる、これは登録を

促す施策があったからと考えられる。しかし実際にはあまり利用されていない。これは普段マイナンバーカードを持ち歩いていないため。なぜ持ち歩かないかと言うと、危ないからだという。若年層の利用率が低いが、子どもには危なくてなおさら持たせられないのだという。マイナンバーカードを落としたら悪用されるとの誤解がある。マイナンバーカードが他人の手に渡ったからと言って、個人情報をることはできない。マイナンバーカードを利用したほうが世の中便利になると思うが、そう思わない人が多いということが利用率の低さに表れていると思う。

(事務局)

マイナンバーカードを紛失すると大変なことになる、再交付も面倒などいろいろな情報だけが飛び交っている。利用を促進するのはなかなか難しいが、地道に努力していきたい。今後も細かいことでもよいので、ご意見等いただければ今後の取り組みに生かしたい。

〈議長〉

昨年学生にアンケートをとったことがあるが、マイナンバーカードを持ち歩いていない学生が多かった。どうすれば持ち歩くかというのは難しい話だが、災害時に持つていれば便利だというのを周知すればよいではという意見があった。